個　人　質　問	議会事務局処理欄	令和 4年 1月28日 16時34分　受付
		質問順位第 7 番

武豊町議会議長 石原 壽朗 殿

武豊町議会議員　南　賢治

一般質問の通告について

令和４年第１回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨（具体的にご記入願います）
1.地域のごみ散乱について	【趣旨説明】 昨年の 9 月定例会一般質問において、『良好な生活環境の保全について（ポイ捨てへの対応）』をテーマに質問させていただきました。 その時の答弁の中で、町長より第 6 次総合計画の施策の基本方針に掲げる、『きれいで衛生的な環境が保たれている町』となるよう努められると、ご答弁を頂きました。 確かに生活環境をきれいに保全されていることが『住みたいまち』への第 1 歩だと思います。 また、環境保全について、様々な取り組みがなされていることもご答弁をいただき、『ゴミに関する課題』は、非常に多岐にわたりむつかしい事案である事も理解いたしました。 現在、個人的にゴミ拾いウォーキングを続ける中、それとは別に、ポイ捨てゴミを本町から減らし、良好な生活環境の保持実現を目的に新しく活動を始めた住民ボランティア団体の『ポイ捨てゴミ拾い隊』に参加し、月に１回 10 人程度で約 20 分のゴミ拾いをしています。 ポイ捨てされたゴミの中には、捨てた方を特定することまでは出来ませんが、排出元が特定できるポイ捨てゴミもかなりあります。 排出元として確認できる先は、個人・企業・コンビニエンスストアー・ファーストフード店などであります。 ここで、9 月の定例会のご答弁にもありましたが、公害防止協定の締結先にポイ捨て禁止のチラシの配布やコンビニやファースト・フード店への効果的なポスターの制作などの取り組みをご紹介いただきました。 なかなか効果が出てこないことが残念でなりませんが、全国的にはポイ捨てゴミ対策や生活環境美化への取り組みにかなり積極的な事例も見受けられます。 そこで、本町での今後の環境美化が改善されていくに結果が伴うような施策に対する考え方を以下質問させていただきます。
	【質問事項】 ①ポイ捨てゴミの排出元が町関係企業の場合はどのような対応をされているのか。 ②数種類のポスターが整ったと聞くがどのような場所に掲示していくのか。 ③コンビニやファースト・フード店へのポイ捨て禁止に関係する協力依頼をどのようにしてきたのか、またしていくのか。 ④生活環境美化のボランティア活動に対して、積極的な活動支援が必要と考えるがいかがか。 ⑤ボランティアのごみ収集場所の指定について、進捗状況はどうなっているか。 ⑥ポイ捨てゴミからポイ捨て者が特定できる場合もあると思うが、そのような時はどのように対応していかれるのか。 ⑦また防犯カメラ並びにダミー防犯カメラ、また防犯カメラ監視中の看板など増設できないか。 ⑧ポイ捨て禁止条例の全国自治体を見てみると厳しい罰則や罰金を作って、抑止を図っている所もかなりあるが、我が町ではできないか。